

計算書類に対する注記（法人全体用）  
令和 5年 3月31日現在

法人名：社会福祉法人 日昇会

1. 継続事業の前提に関する注記

該当する事項はない。

2. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法 — 該当する事項はない。  
 (2) 固定資産の減価償却の方法  
 ①有形固定資産(リース資産を除く)  
 当法人において、定額法により減価償却を実施している。  
 ②無形固定資産(リース資産を除く)  
 当法人において、定額法により減価償却を実施している。  
 ③リース資産 — 該当する事項はない。  
 (3) 引当金の計上基準 — 該当する事項はない。

3. 法人で採用する退職給付制度

当法人は、独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度を採用している。

4. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 法人全体の計算書類（会計基準省令第1号第1様式、第2号第1様式、第3号第1様式）  
 (2) 事業区分別内訳表（会計基準省令第1号第2様式、第2号第2様式、第3号第2様式）  
 当法人では、社会福祉事業のみ実施しているため作成していない。  
 (3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表  
 （会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式）  
 (4) 各拠点区分におけるサービス区分の内容  
 1. 法人本部拠点（社会福祉事業）  
 2. ぼっぼ保育園拠点（社会福祉事業）  
 サービス区分・保育事業のみ実施しているため設定していない。  
 3. ぼっぼ学童教室拠点（社会福祉事業）  
 サービス区分・設定していない

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	20,882,060	0	0	20,882,060
建物	111,358,887	0	5,594,585	105,764,302
合計	132,240,947	0	5,594,585	126,646,362

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当する事項はない。

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

建物（基本財産）	105,764,302円
計	105,764,302円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	47,421,000円
計	47,421,000円

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	179,405,928	73,641,626	105,764,302
建物	1,288,800	567,308	721,492
構築物	23,528,254	17,711,907	5,816,347
車両運搬具	4,393,800	4,183,228	210,572
器具及び備品	29,234,350	24,410,087	4,824,263
合計	237,851,132	120,514,156	117,336,976

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	900,849	0	900,849
合計	900,849	0	900,849

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当する事項はない。

計算書類に対する注記（法人全体用）  
令和 5年 3月31日現在

別紙 1

法人名：社会福祉法人 日昇会

1 1. 関連当事者との取引の内容

該当する事項はない。

1 2. 重要な偶発債務

該当する事項はない。

1 3. 重要な後発事象

該当する事項はない。

1 4. 合併及び事業の譲渡若しくは事業の譲受け

該当する事項はない。

1 5. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

ぼっぼ学童教室拠点区分では、国庫補助金等特別積立金積立の対象物品のうち、即時に費用処理した物品に対応し取崩した額は83,973円である。  
なお、サービス活動費用の国庫補助金等特別積立金取崩額に加算している。